

平成30年度秋学期 英語検定試験による単位認定の手続きについて

平成30年11月12日
名古屋大学教養教育院統括部言語文化部門英語小部会

1. 単位認定の対象となる英語検定試験

1. 実用英語技能検定(英検)
2. 工業英語能力検定(工業英検)
3. 国際連合公用語・英語検定試験(国連英検)
4. Test of English as a Foreign Language (TOEFL)
5. Test of English for International Communication (TOEIC)
6. University of Cambridge ESOL Examination(ケンブリッジ英検)
7. International English Language Testing System (IELTS)

2. 認定される単位数

| 試験の種類 | 2単位 | 4単位 |
|---|-----------|----------|
| 実用英語技能検定(英検) | 準1級 | 1級 |
| 工業英語能力検定 | | 1級 |
| 国際連合公用語・英語検定試験(国連英検) | B級 | A級, 特A級 |
| Test of English as a Foreign Language (TOEFL) | | |
| (1)ペーパー版 TOEFL (TOEFL PBT) | 527-569 点 | 570 点以上 |
| (2)インターネット版 TOEFL (TOEFL iBT) | 71-87 点 | 88 点以上 |
| Test of English for International Communication (TOEIC) | 663-786 点 | 787 点以上 |
| University of Cambridge ESOL Examinations(ケンブリッジ英検) | FCE | CAE, CPE |
| International English Language Testing System (IELTS) | 6.0, 6.5 | 7.0 以上 |

- * 卒業単位としての取扱いについては、学部により異なりますので注意してください。
- * 検定試験の結果により単位認定を受けられるのは、最大4単位までです。
- * 平成23年度入学者からは、英語検定試験の認定日または受験日は、単位認定申請時の2年前までに限ります。
- * 既に自分が所属する学部の英語に関する卒業必要単位数を充足している場合は、英語検定試験による単位認定は行われません。
- * 他大学で取得した単位は、最大で 60 単位まで本学の単位として認定できることになっており、英語検定試験により認定される単位は、その 60 単位の中に含まれます。(名古屋大学通則第 23 条の 2 参照)
- * 英語検定試験により認定される単位は GPA には算入しません。
- * この単位認定により言語文化 I の卒業要件単位を全て満たし、さらに単位があふれた場合の余剰単位(余剰単位として認められるか否か)については、所属学部の教務学生係にて確認してください。

3. 単位認定の申請受付

申請期間 **平成31年1月9日(水)8時30分 ~ 平成31年1月16日(水)17時まで**

申請受付の流れ

1. 学生証にて本人確認
2. 単位認定申請書の提出(申請書は1月7日より教養教育院事務室にて配布)
3. 検定試験の認定証または得点証明書の原本と写しを提示、写しは事務室に提出

受付場所

教養教育院事務室

4. 単位認定審査・合否の通知について

単位認定審査は、英語小部会により行われます。申請書類に問題がなければ、2月18日(月)以降、名大ポータル上の修得科目確認表にて単位が確認できます。単位は申請時の学期の単位とします。

5. 単位の認定を受けた学生に対する措置

単位認定を受けた学生には、卒業単位ないし進級単位の修得上の必要の有無にかかわらず、たとえば言語文化Ⅰよりも高度なレベルの英語能力の養成を目指す言語文化Ⅱの授業を受講するなどの方法により、英語の学習をさらに積極的に継続するよう奨励します。**現在履修している言語文化Ⅰの英語科目がある場合は、受講を放棄することのないようにしてください。**

なお、言語文化Ⅱの授業は、次のとおり受講制限が設けられているので注意してください。

〈受講制限 : TOEFL ITP・PBT 515点、TOEFL iBT 67点、TOEIC 630点、IELTS 5.5以上〉

また、英語(サバイバル)の学生は、英語(サバイバル)の履修を免除します。結果は、2月18日(月)以降に名大ポータルの修得科目確認画面に反映されますので、各自必ず確認してください。

6. 手続きをするにあたっての注意

本制度については自分が入学した年度の『全学教育科目履修の手引』を参照してください。

7. 単位認定の対象となる英語検定試験の種類に関する注意

TOEIC および TOEFL に関しては、正規の公開試験を正式な試験と認め、企業や団体などが実施する団体特別受験制度(TOEIC Institutional Program, TOEFL Institutional Testing Program)による成績は、審査の対象としませんので注意してください。